

アパート新築助成が拡大!!

1棟当たり最大600万円から1000万円に!

事業期間2年間延長!平成31年3月31日まで

問合せ 総務課企画調整グループ ☎76-2131

◆助成金の内容

| | |
|-------------|-----------------------|
| 全て町内業者施行の場合 | 1戸当たり100万円、1棟最大1000万円 |
| 上記以外の場合 | 1戸当たり60万円、1棟最大600万円 |

さらに!!新エネルギー助成を上乘せ

アパートの新築時に太陽光発電や燃料電池発電システムなど、新エネルギー設備を設置した場合は、設置費用(国や北海道の助成を差し引いた額)の1/3、最大200万円を助成します。

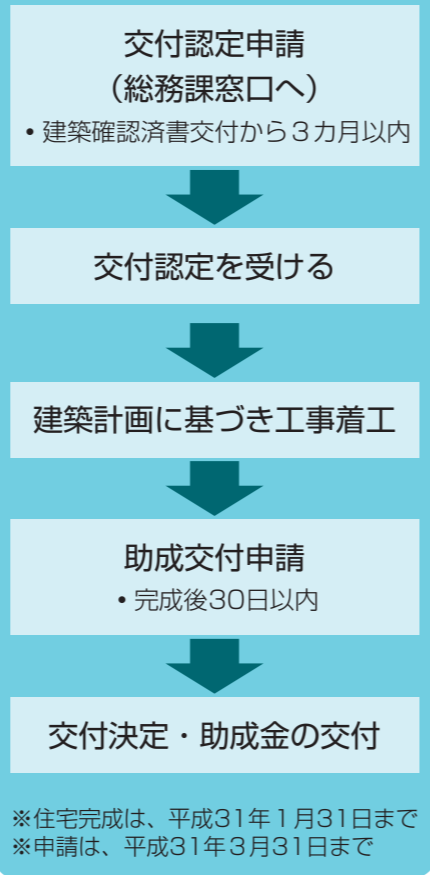
◆交付対象者

- 平成31年1月31日までに町内都市計画区域内に共同賃貸住宅を新築した者
- 町税、使用料などを滞納していない者

◆対象となる共同賃貸住宅の要件

- 1棟3戸以上の住宅
- 住宅1戸当たりの占有面積が25㎡以上65㎡以下の住宅
- 1戸当たり1台以上の駐車場があること
- 各戸に玄関、便所、台所、浴室、居室が設置してあること
- 新築住宅であること
- 組立式仮設住宅でないこと

奨励金申請手順



マイホーム取得のすすめ

新築住宅または中古住宅を取得した方に助成金が交付されます!

事業期間：平成29年3月31日まで

問合せ 総務課企画調整グループ ☎76-2131

◆助成金の内容

| 住宅の種類 | 区分 | 助成金額 | 商品券の交付 |
|-------|--------------|--------|--|
| 新築住宅 | 転入者 | 町内業者施行 | 200万円 |
| | | 町外業者施行 | 170万円 |
| | 町内者 | 町内業者施行 | 170万円 |
| | | 町外業者施行 | 150万円 |
| 中古住宅 | 町外から転入し住宅を取得 | 100万円 | 中学生以下のお子さん一人につき町内で使えるふれあい商品券15万円分 (発行日から6カ月間使用可能) |
| | 町内者が住宅を取得 | 70万円 | |

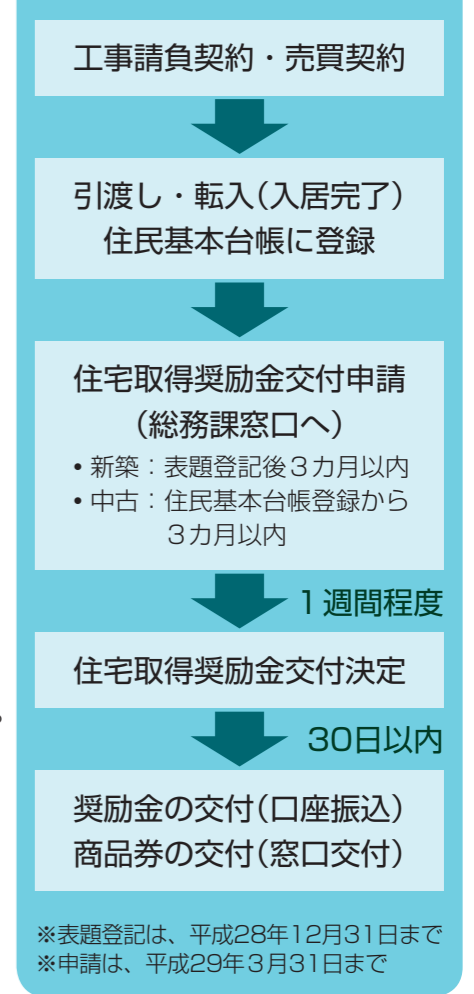
◆交付対象者

- 町税、使用料などを滞納していない方
- 本町に転入・転居届を提出し入居が済んでいる方

◆対象となる住宅の要件

- 新築住宅
 - 表題登記後3カ月以内に申請
 - 玄関、便所、台所、浴室、居室がある一戸建て住宅
 - 延べ床面積が60㎡以上の住宅
 - 住宅部分が上記の要件を満たす店舗併用住宅
 - 中古住宅
 - 住民基本台帳登録から3カ月以内に申請
 - 玄関、便所、台所、浴室、居室がある一戸建て住宅
 - 延べ床面積が60㎡以上の住宅
 - 昭和56年6月以降に建築した住宅
 - 売買価格が300万円以上の住宅(敷地の購入費用を含む)
 - 住宅部分が上記の要件を満たす店舗併用住宅
- ※配偶者や2親等以内の方が所有していた住宅は助成対象外です。

奨励金申請手順



募集 空き家 空き地 アパート情報

連絡先 総務課企画調整グループ ☎76-2131

平成26年度から中古住宅や宅地、アパートの不動産情報を町のホームページで紹介しています。中古住宅や土地、アパートの情報を町のホームページに掲載しませんか?

